

一 般 質 問

平成29年6月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	3番 峯尾 進	中村下会館の果たす役割と今後の方向性は
2	1番 加藤 久美	公共交通の現状と展望を問う
3	7番 尾尻 孝和	(1) 国民健康保険の都道府県単位化への対応は (2) 高齢者の毎日の生活を支える買い物支援を
4	6番 尾上 壽夫	自転車で町づくりの活性化を
5	8番 戸村 裕司	(1) 教育大綱の位置づけの明確化を (2) 健康ポイント制度の拡充と連携強化を

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

【問】 1 中村下会館の果たす役割と今後の方向性は	3番 峯尾 進
<p>本町では、地域共助の拠点として、中村下・井ノ口上・井ノ口下と3カ所の地区会館があり、地域コミュニティの構築を担い、施設の果たす役割や取り巻く状況も変化しつつ、現在に至っております。</p> <p>とりわけ中村下会館は、築39年を迎え、老朽化も進んでおりますが、選挙投票所としての役割も長年果たしており、地域においては、重要な拠点として考えられることから、地域住民の意見を集約しながら、今後の方向性を示す事が優先課題と考えます。</p> <p>そこで次の3点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、中村下会館の利用目的と管理状況は。 2、長寿命化・耐震化・バリアフリーなどの安心安全対策は。 3、コミュニティセンター化にしてより高い行政サービスの提供は。 	
<p>【町長答】</p>	
<p>中村下・井ノ口上・井ノ口下にある3館の地域集会施設については、建設当初の目的は児童が心身ともに健やかに育ってくれることを支援する児童館施設として建設し、当初は多くの子どもたちに利用されておりましたが、その後の児童の減少や、空き教室を活用した学童保育の実施、更には遊び形態の多様化や少子化等も重なり、近年は児童館を利用する子ども達の減少など利用実態も変わってきたことから、町では団体や地域の事業の利用が大多数である現状を踏まえ、平成28年4月より、地域集会施設とさせていただきました。</p> <p>中村下会館につきましては、地域集会施設の3館の中で最も利用者が多く、年間述べ5,000人を超える利用があり、団体やサークル等の申し込みによる、地域住民を対象とした体操教室、育児サークル、絵画、英会話や学習支援を含む放課後児童の居場所づくり活動等が主な利用であり、他に選挙投票所や申告相談として利用されております。</p> <p>当初は管理人を配置しておりましたが、現在は申し込みの受け付けは町が行い、施設を利用するに必要な鍵の開閉は、地域の方のご協力をいただいております。</p> <p>中村下会館においては、昭和53年12月に当時の建築基準等を順守した施設として建設されておりますが、その後の基準改正がなされたことを踏まえ、平成20年度に耐震診断を実施してきたところです。地震によって全壊する可能性は低いものの、施設の一部においては耐震性の基準を満たしていない。併せて公共施設のバリアフリーにも十分ではないとの診断結果が示されております。</p> <p>こうした状況は、十分認識しておりましたが、当時から児童館としての在り方等を検討してきた経緯から、今日まで改善対策等を行ってこなかったことに対しては反省をしておるところです。</p> <p>町では、この度「中井町公共施設等総合管理計画」を策定したところで、施設ごとに現状把握をさせていただいたうえで、公共施設としてのあるべき方向性等について、町民皆様のご理解をいただきながら具体的な行動計画を策定し、総合的に判断をしてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、利用者の方々にはご不便をかけないように、出来る維持管理に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>	

【問】2 公共交通の現状と展望を問う	1番 加藤 久美
<p>地域住民が利用しやすい持続可能な公共交通体系の構築は、本町において喫緊の重要課題であると考えます。</p> <p>本年、全戸配布された第六次総合計画には「交通に関する町の特性は、高い道路交通の利便性と低い公共交通の利便性であり、町民の意向は公共交通の充実を求める声大きい。」と示されています。また、「公共交通の不便さや買物環境の不足は、住民や企業就業者が抱えている不満の最大要因であり、本町への定住が進まない大きな理由と考えられる。」とあり、人口減少の大きな要因となっております。そして、「日常生活を支える公共交通を確保するため、オンデマンドバスの検証も含め、町内の公共交通全体のあり方を検討する必要がある。」と、続いています。</p> <p>ここに掲載された内容や、現実にある交通困難地域住民の悲痛な声からも、問題の解決に向けた積極的対応や対策を図ることは、町が取り組むべき急務の課題であると考えます。</p> <p>町は、町民アンケートなどにより、現状や町民意向を把握していると理解しますが、その上で、いつ頃を目途に公共交通の利便性向上を実現可能とするのか、町長の考えと計画について伺います。</p>	
<p>【町長答】</p>	
<p>第六次中井町総合計画では、持続可能なまちづくりの実現に向けて、「活力」「快適」「安心」を基本理念に掲げ、町民の豊かで幸せな暮らしを支えていくことをまちづくりの基本としています。基本理念の1つ、町民が日々の生活を楽しめる「快適」なまちづくりに向けては、生活交通サービスの拡充や移動手段の向上などにより、生活利便性を高め、快適なライフスタイルの実現や若い世代の定住促進などの効果を期待するものです。</p> <p>公共交通の充実という本町においてとりわけ重要な課題に取り組んでいくためには町民や利用者の意向を十分把握しながら推進していく必要があると認識しています。</p> <p>実証実験中のオンデマンドバスは運行開始から、運行日や運行時間、予約方法などの見直しを行いながら5年目を迎え、運行当初はなかった商業施設や新たな地域医療施設の立地など生活環境も変化するなかで、住民・地域ニーズに合った運行サービスの提供に向け検証と検討の時期を迎えています。現行のオンデマンドバス運行システムの課題は何か、最少の経費で最大の効果を挙げていくために、新たな交通サービスの可能性も含め、次年度以降に向けた協議を行ってまいります。</p> <p>なお、路線バスにつきましては、路線の維持、より便利なルートなどについて、バス事業者と協議しており、神奈川県町村会などを通して、県に対して生活交通路線を維持するための補助制度などについて要望しておりますので、ご理解をお願い申し上げます。</p>	

【問】 3（1）国民健康保険の都道府県単位化への対応は	7番 尾尻 孝和
<p>安倍政権は、2014年に「医療・介護総合法」、翌15年に「医療保険改革法」を成立させ、公的医療・介護制度の根幹に手を付けるような制度改変をおこないました。</p> <p>このうち、来年4月にスタートする国民健康保険の都道府県単位化について厚生労働省は、昨年4月に新制度の基本的な考え方を示す「国保運営方針ガイドライン」を策定しています。そこで伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、国保制度がどのように変わると認識されているか。 2、現在の国保制度が抱える問題をどのように認識され、その問題を打開していくうえで、新制度との矛盾はないのか。 3、新制度のもとで、中井町として国保加入世帯を支える対策をどのように検討されているか。 	
【町長答】	
<p>国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核として地域住民の健康増進に長年寄与しています。しかしながら、他の医療保険制度と比較して、高齢者や低所得者の加入割合が高いことから医療費水準が高く所得水準からみた保険料負担が重いことや、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く市町村間の医療費や保険料の格差が生じていることなどの構造的課題を多く抱えています。</p> <p>これらの課題を持つ国民健康保険制度の安定化を図るために、国の財政支援の拡充による財政基盤の強化とともに、都道府県が財政運営の運営主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国民健康保険制度の運営に中心的な役割を担うこととなる制度改正が平成30年度に施行されます。</p> <p>この制度改正により、国の財政支援の拡充による保険料負担の軽減や伸び幅の抑制等とともに、本町のような小規模保険者にとっては、安定的な財政運営につながるものと期待していますが、現時点では、国から制度の詳細を規定した関係省令が発出されておらず、財政支援の配分方法等も示されていない状況であり、県の国民健康保険運営方針についても神奈川県国民健康運営協議会の審議を経て9月に策定される予定であることから、ご質問に具体にお答えすることができないことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>なお、被保険者の資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等については、新制度の下でも引き続き町が担ってまいりますので、適正な業務管理を行うとともに、冒頭に申し上げました国民健康制度の構造的課題への対応、特に保険料負担については、国民健康保険制度の改正が町民の生活に急激な影響を生じさせることがないように、被保険者の経済的状況、他市町村の保険料負担水準、また町全体の財政状況等を勘案した上で、慎重に対応していきたいと考えております。</p>	
【問】 3（2）高齢者の毎日の生活を支える買い物支援を	7番 尾尻 孝和
<p>中井町では町民の多くが自家用車を毎日の生活の足にしています。年を重ねることで、運転に不安を覚えるようになり、家族から運転をやめるように言われ、また、危険を感じて自ら運転免許を返上される高齢者も増えています。</p> <p>ところが、運転できなくなったその日から直面するのが毎日の生活、とりわけ買い物をどうするかということです。息子・娘さんなどが一緒に、または近くで生活していてフォローしてもらえる方はまだよいのですが、多くは自ら何とかしなければなりません。中には、住み慣れた中井での生活をあきらめ、駅の近くのマンションを求め、転居された方もおられます。</p> <p>「以前、町にあった移動販売車のようなものがあつたら助かる。」「松田町の移動販売車、中井町でもできたらいいのに。」このような声を聞きます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、中井町での移動販売事業について検討は。 2、高齢者の見守りも兼ね、玄関からスーパーのドアまで、スーパーのドアから玄関まで、何人かまとめたの買い物送迎定期便の検討は。 	
【町長答】	
<p>高齢の方で、身体的な問題を抱え外出することが困難であるなど、様々な理由で食料品や日用品などの買物に困ってられる買い物弱者は、全国で約600万人いると推計されており、今後の高齢化の進展において、その人数は増加すると予測されております。</p> <p>1点目の「中井町での移動販売事業について検討は。」のご質問を頂きましたが、国では買い物弱者への取り組みの一助として、身近に店をつくること。家までの商品を届けること。家から人々が出かけやすくすること。の3点が必要と示しております。</p> <p>こうした状況を受け、全国的な店舗展開を進めている大手コンビニやスーパーでは、宅配事業に、高齢者の見守りも含め、取り組んでいる事例も承知をしているところです。</p> <p>本町としても、買い物弱者の発生は、身近にある既存の商店などの減少や、若年層の町外への流出とも重なり増えることが危惧されます。</p> <p>移動販売事業においては、導入によって新たな課題等も生まれてくるとは思いますが、商業の活性化や2問目</p>	

のご質問にもあります高齢者の見守り対策にも寄与できると思われしますので、町の商工振興会の方々など、関係機関や団体と協議検討してまいります。

次に、二点目の「高齢者の見守りも兼ねた、買い物送迎定期便の検討は。」のご質問ですが、ご承知のとおり交通弱者への移動手段のひとつとして、オンデマンドバスの運行、障害等により公共交通機関の利用が困難な方への、福祉有償運送サービスのご利用提供を実施しております。これらの事業においては、自宅又は最寄りの乗降場所から商店等への乗り入れが可能となっております。

いずれにしましても、これからの社会経済や地域の実情、そして住民ニーズ等の状況を踏まえ、町にとって高齢者への支援だけでなく、住民誰もが暮らしやすく生活ができる、まちづくりをしていくことが重要なこととなりますので、様々な観点から検討してまいりたいと考えますので、ご理解賜りたいと存じます。

【問】 4 自転車で町づくりの活性化を

6番 尾上 壽夫

本町は鉄道駅が無く、町民の移動手段は自家用車とバス等を利用していますが、自転車も補助的移動手段として多く利用されています。

健康と環境にやさしい、自転車をもっと多く広めて、多様なライフスタイルを楽しむ事が必要と考えます。

町においても、自転車の利用意識を促進し、スポーツやイベント等へ取り込むことで、町づくりの活性化が図られると考えます。そこで、次の2点について伺います。

- 1、自転車を利用しやすい環境づくりは。
- 2、自転車ライフで町の拠点づくりと活性化は。

【町長答】

自転車は、日常生活における身近な移動手段として、また、サイクリングなどの趣味・スポーツとして、多くの人々に利用されています。

我が国における自転車保有台数は、自動車保有台数とほぼ同等程度の7,200万台となっています。また、高齢化の進展により自動車の運転に不安を感じる高齢者への対応等自転車の役割は今後、一層大きくなることが予想されています。

さらに、健康増進や環境保全への意識の高まりから、自転車利用のニーズが一段と高まっています。

1点目の「自転車を利用しやすい環境づくりは」についてお答えします。

安全で快適な自転車の利用環境を創出するための取り組みとして、自転車走行空間づくりをはじめとして、サイクルアンドライド、サイクルイベントなど様々な方策があります。

自転車が安全・安心に走行する際の、自転車走行空間づくりにつきましては、町内に、自転車走行空間を整備するには道路幅員・路面形状などから現状での整備は困難な状況です。

なお、庁舎などの公共施設には駐輪場を設け、自転車利用者が利用しやすい環境に努めております。また、庁舎駐輪場は、比奈窪バス停を利用する方の、サイクルアンドライドとしても利用されております。

2点目の「自転車ライフで町の拠点づくりと活性化は」についてですが、本町の地域資源の一つである中井中央公園を活用し、スポーツを通じた活力あるまちの実現にむけ、キッズサイクルフェスティバルを今年3月にはじめて開催しました。今後も幅広い世代がスポーツに親しむ機会を創出するためのサイクルスポーツイベントを企画してまいります。

ロードバイク愛好者からは起伏に富んだ地形がとても魅力的という意見も頂戴していることから、町の魅力創出の観点から実現可能な方策についても検討してまいります。

なお、中井中央公園は、県西地域を訪れるサイクリストのため、駐輪用バイクラックを設置した「自転車の駅」に指定されています。公園内に交流拠点として整備した「なかい里都まちC A F E」がサイクリストの休息地として定着が図られるよう、迎え入れ環境のさらなる向上に努めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【問】5(1)教育大綱の位置づけの明確化を

8番 戸村 裕司

教育委員会では、毎年度、教育要覧「中井の教育」を編集し、近年「中井町の教育基本構想」等も示され、教育目標とともに、教育施策が体系的につかめる。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に伴い、新教育委員会制度と共に、地方公共団体の長が定めるとされる教育大綱の策定が示され、本町でも昨年、総合教育会議を通して、教育大綱が策定された。大綱では6つの柱が掲げられ、具体の事業名が掲げるものや、そうでないものなど書きぶりに濃淡はあるが、それぞれの目標とするところ、また方針が描かれていると読み取れる。しかしながら、「中井の教育」に描かれた教育目標のように、大綱がめざしている目標や理念は読み取りにくいことから質問します。

1、大綱策定の背景には、町長の教育に対する考えやめざす理念を示すという立法趣旨があり、それが本町教育大綱にあるのか。それが教育委員会の教育目標と同様なら、それを明記すべきでは。

2、大綱は、課の再編と前後して策定された。教育委員会に加えられた「生涯学習」「スポーツ」また福祉課に移された「子ども、子育て支援」等の事務に伴う見直しは。

3、教育大綱と教育要覧の関係は。また昨年度策定の生涯学習やスポーツにかかる推進計画との連携は。

【町長答】

近年、少子高齢化、グローバル化など教育を取り巻く環境が急激に変化するなか、本町では、『活力』『快適』『安心』の3つを基本理念とした第六次中井町総合計画に基づいて、町民と行政が協働で地域の特性を生かした魅力ある教育・学習施策を進めております。

まず、1点目の「大綱策定の背景には、町長の教育に対する考えやめざす理念を示すという立法趣旨があり、それが本町教育大綱にあるのか。それが教育委員会の教育目標と同様なら、それを明記すべきでは。」の質問についてですが、本町の教育大綱については、基本的には、町の最上位計画であります第六次中井町総合計画に定める教育・学習分野における目標や方針と方向性を同じにするべきと考えておりましたことから、各施策の体系を踏襲した内容で取りまとめております。また、この教育大綱については、法により詳細な施策の策定を義務付けるものとはなっていないので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、2点目の「大綱は、課の再編と前後して策定された。教育委員会に加えられた「生涯学習」「スポーツ」また福祉課に移された「子ども、子育て支援」等の事務に伴う見直しは。」の質問についてですが、本町の教育大綱の対象とする期間は3年間としています。本町の総合計画や今後の社会情勢等の変化を踏まえて、総合教育会議において協議・調整を行い、状況に応じて適宜事務の見直しも必要と考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、3点目の「教育大綱と教育要覧の関係は。また昨年度策定の生涯学習やスポーツにかかる推進計画との連携は」の質問についてですが、生涯学習やスポーツにかかる推進計画も含め、総合計画の中の教育・学習分野の課題を念頭に置き、これまでの様々な事務事業を検証しながら、本町が目指す教育の実現に向け、各種計画の連携を図りながら取り組んでいくことが必要であると考えております。

今後は、総合教育会議の中で、教育委員会と十分な協議・調整をしながら予算を編成執行し、教育・学習環境を整えることに努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

【問】5(2)健康ポイント制度の拡充と連携強化を

8番 戸村 裕司

美・緑なかい健康プランでは、特に中年期の健康意識を高め、健康づくりにつながる動機づけを行うために、平成27年度から健診やウォーキングにポイント制を設けている。

いわゆる健康ポイント制度は、医療費削減や地域経済への波及効果も実証されており、仕組みや取り組みやすさの工夫、ボランティア活動等とのポイント連携などによって、参加確率を高め、相乗効果を発揮する可能性も持っている。近年では携帯電話の歩数計機能やヘルスケア・アプリを利用する人も増えており、健康ポイント制度と連携する技術も開発されていることから、電子化、ICT化も今後の方向だろう。以上から質問します。

1、美・緑なかい健康プランの健康ポイント事業の成果と課題は。

2、県では、ネットやスマートフォンで使える「マイME-BY0カルテ」を提供しているが、その利用推進の取り組みは。

3、4月から本町が加わった、県の電子母子手帳への町の情報の配信体制は。

4、アプリや地域通貨等との連携も視野に入れ、対象範囲を自発的な健康活動にも広げ、ボランティア活動等も網羅する総合ポイント制度導入の考えは。

【町長答】

本町では、町民一人ひとりが生涯にわたり、健康で暮らせる取り組みの一環として、昭和54年から減塩運動を実施し、現在は、ライフステージごとにおける健康課題への取り組みに着目した健康増進計画「美・緑なかい健康プラン」による推進を図っており、昨年度では中間評価実施し、事業の整理統合等必要な見直しを行いました。

これからも、町民が心身ともに健やかに暮らせる「笑顔で元気なまち中井」を目指し、引き続き町民や地域、関係機関等と一体となり、事業の推進に努めてまいります。

それでは、ご質問に順次回答させていただきます。

まず1点目の健康ポイント事業の成果と課題についてですが、平成27年度からの導入により、町民への啓発としての一助として、自らの健康に対する意識の向上等では一定の成果が得られたと思っておりますが、ポイント事業参加者数において、少ない感も否めないことから、今後も事業内容の充実を含めPRの強化等に努めてまいります。

2点目の県のスマートフォン等を活用したマイ ME-BYO カルテの利用促進に係わる取り組み状況についてですが、アプリとしては稼働間もないこともあり、一部で課題もあると聞いております。

啓発ポスターの掲示はさせて頂いておりますが、今後の改善状況等を注視しながら、活用等について検討を行ってまいります。

3点目の県の電子母子手帳に係わる町の配信体制についてですが、本町では、4月から県が進める電子母子手帳の取り組みに参画させていただきました。

お子さんの成長記録や健診記録、予防接種に関する機能については、既に利用ができることとなっておりますが、本町独自の情報配信については、平成29年度の事業として計画しており、妊娠期から子育て期における関連情報を入手しやすくする子育て情報サイトの運用と関連づけを図りながら、一体的な運用を図っていきたいと考えております。

4点目の情報電子化を生かした総合ポイント制度の導入に関する質問ですが、自発的な健康活動やボランティア活動等も含めポイント対象とすることや、電子化の活用等は、今後の期待できるツールであると認識しており、こうした先進事業への取り組みをされている自治体等の情報収集を行いながら、町としての方向性を検討してまいります。

いずれにしましても、IT等による時代ニーズ等を踏まえ、多くの方に参加をしていただき、継続した健康づくり活動となるような仕組みづくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。